

京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例第2条第2項第1号キの規定により、以下の建築物を平成26年7月1日付けで同条例の対象建築物として指定しましたので、公告します。

平成26年7月4日

京都市長 門川大作

1 建築物の名称

京都府立鴨沂高等学校 管理棟（本館）

2 建築物の所在地

京都市上京区寺町通荒神口下る松蔭町131番地及び同区新烏丸通下切通上る新烏丸頭町162番地

3 建築物の概要

- |           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| (1) 建築年代  | 昭和9年                          |
| (2) 構造    | 鉄筋コンクリート造                     |
| (3) 階数・形式 | 地上3階・地下1階<br>和風意匠を加味したモダニズム建築 |

(都市計画局建築指導部建築指導課)